

令和 7 年度

秋田県農山漁村プロデューサー養成講座「AKITA RISE」 (広報・プロモーション業務)

業務委託仕様書

(注) この仕様書は、秋田県が実施する秋田県農山漁村プロデューサー養成講座「AKITA RISE」の広報・プロモーションに係る仕様書になります。

秋田県 農林水産部 農山村振興課

令和7年度秋田県農山漁村プロデューサー養成講座「AKITA RISE」 (広報・プロモーション業務)

業務委託仕様書

1 事業の目的

秋田県では、令和4年度から「秋田県農山漁村プロデューサー養成講座「AKITA RISE」(以下、「AKITA RISE」という。))を実施しており、講座を受講する方が地域の特産品や文化、自然などの資源を活かし、地域の方々と協力して新たなビジネスやサービスを生み出すことで、地域を活性化させることを目指しています。

本業務は受講者の掘り起こしを目的に、秋田県が実施するAKITA RISEの認知度の向上と共感の醸成を促進するとともに、集客に結びつけるプロモーション等を行うものです。

2 委託内容

本業務の内容は次のとおりですが、実施にあたっては別途実施するAKITA RISE(研修運営業務)と密接に連携して取り組んでください。

(2.1) ホームページ及び広告クリエイティブ等の制作

- ・本事業の募集(WEB申込)やスケジュール、これまでの受講修了者の事例等、事業全般(例:講座内容、講師紹介、受講者の声、募集要項、申込方法、FAQなど)に係る情報を周知及び管理できるホームページ(広告の運用にあたっては、専用のランディングページ(LP)として使用)を制作し、納品してください。
- ・ホームページの制作の際は、申込みフォーム及びサンクスページまでをホームページ直下に作成することとしてください。
- ・受注者は契約締結後、ホームページ及び広告のクリエイティブ(バナー画像等)に使用される、AKITA RISEのアイキャッチとなるロゴ及びメインビジュアルを制作のうえ納品してください。デザインについては、令和4年度から令和6年度のデザインを踏まえ、本事業から想起されるイメージに統一感を持たせて制作するものとします。

(2.2) WEB広告におけるプロモーションの詳細仕様

- ・配信期間は令和7年6月～8月の3ヶ月間を想定しています。
- ・広告の配信に当たり、配信する時期、期間、ターゲット等についても併せて提案してください。
- ・広告媒体(ディスプレイ広告、SNS広告、検索連動型広告等)や配信方法は、事業効果の最大化を図るため、最適と考えられるものを提案してください。
- ・SNS広告を実施する場合は、県農山村振興課公式SNSと連携して、広告配信を実施してください。
- ・広告の運用状況等に応じて検証を行い、適宜クリエイティブを見直してください。

- ・ 広告の運用にあたっては、（２.１）で定める専用のランディングページを使用してください。

（２.３）ＷＥＢ広告を用いたターゲット層への効果的な情報発信と募集

- ・ 事業趣旨を踏まえ、ターゲットの特性に合わせた媒体を選定し、受講者の増加につながる募集広告を展開することとします。
- ・ 内容や頻度、回数等については、県と受託者が協議の上、決定します。
- ・ ＷＥＢ広告は、募集概要等を端的に知らせる内容となるよう作成してください。

過年度の受講実績などから AKITA RISE で想定されるターゲットの「1.年齢層、2.職業・属性・居住エリア、3.価値観及び興味関心」は次のとおりです。

○年齢層

20～30 代の 若年層	・ 地域活性化や起業に関心が高く、新しいことに挑戦したいと考えている人。 ・ SNS やインターネットを活用した情報発信に慣れており、情報感度も高い傾向にある。
50 代以上の シニア層	・ 早期または定年退職後、長年培ってきた経験やスキルを地域に還元したいと考えている人。 ・ 地域社会とのつながりを重視し、地域活動に積極的に参加したいと考えている人。

○職業、属性、居住エリア

職業	属性	居住エリア
地域で活動する農 林漁業者	・ これまで培った自身の技術や経験を使い、地域の資源や強みを活かし、付加価値を創出したいと考えている人。 ※特に農家の後継者へ訴求させたいと考えています。	秋田県、秋田県周辺 の近隣県
地域おこし協力隊 や移住者（UIJ タ ーン）など	・ 地域活性化に強い関心を持ち、具体的な活動を通じて地域に貢献したいと考えている人。 ※地域おこし協力隊については、特に着任から１年半～２年経過した職員へ訴求させたいと考えています。	

○価値観及び興味関心

地域への愛着や誇りを持っており、自身の地域をより良くしたいという熱い情熱を持っている。
新しいことに挑戦したい、成長したいと考えており、地域資源を活用したビジネスや活動に自身の可能性を見出し、ワクワクしたいと考えている。
社会貢献や地域活性化に関心があり、自身の行動が地域社会に貢献できることにやりがいを感じている。

(2.4) WEBメディアを用いた適確な広報及びブランドイメージの構築

- ・ AKITA RISE の認知度向上及び共感の醸成を図る観点から、令和7年度における本事業の実施状況をタイムリーに広報してください。
- ・ 令和4年度からの取り組みの成果等（受講修了者の事例紹介記事やインタビュー動画など）を盛り込んだ広報記事を制作してください。
- ・ 上記は、別途実施する研修運營業務受注者又は県から素材を提供し、県による内容確認を経た上で、WEBメディア上で配信してください。
- ・ 配信媒体についても上記の目的を踏まえて選定するものとします。

(2.5) 目標設定

- ・ 現状分析を測定するため、次の①～②の数値を設定するとともに、計測タグの設置など測定方法を提案してください。
 - ①上記プロモーションの実施により、AKITA RISE へ参加した件数
 - ②ランディングページにおける広告経由のセッション数
- ・ このほか、本事業目的の達成度を測るために適切であると考える目標数値を1つ以上設定し、効果測定を実施、検証してください。

(2.6) 分析、効果測定の検証及び報告

- ・ 広告の運用状況及びそれに基づく分析結果（セッション数、性別、年齢、居住地等）と運用の見直し方法等について、広告配信開始後、各月の報告書を下記に定める期日までにとりまとめ、県に提出してください。
- ・ 報告及び回数については、県と協議のうえ、必要に応じて変更できるものとします。
- ・ 分析においては、ランディングページを含むサイト分析を含めることとし、流入経路や広告経由のユーザーの行動分析等を含めて報告してください。

報告書作成対象期間	提出期限
広告配信の開始～6月30日分	7月8日
7月1日～7月31日分	8月8日
8月1日～8月31日分	9月8日

3 業務委託の実施期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

4 業務計画書の作成及び変更

受注者は、業務実施前に各種業務内容の計画、実施時期等を記載した業務計画書を作成し、県に提出してください。

当初の業務計画書の内容を変更する場合は、変更業務計画書を提出してください。

5 打合せ等

打合せ時期については、県担当職員の指示する日又は受注者が必要とする日に行うものとし、開催方法及び場所については都度協議することとします。

打合簿において指示また又は承認した事項は、本仕様書と同等の効力を有するものとして、以後遵守してください。

6 関係法令の遵守

受注者は、本業務（再委託した場合を含む。）を履行する上で、著作権、肖像権又は個人情報を取り扱う場合は、関係法令等を遵守することとしてください。万が一問題が発生した場合は、受託者が責任を持って対応することとしてください。

7 権利の帰属

本業務により作成された成果物の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含む）は全て県に帰属するものとするします。受注者は、本業務により制作された成果物を県の承諾なしに、公表又は他に流用しないでください。

受注者は、成果物について著作者人格権（公表権、氏名表示権、同一性保持権）を行使しないものとしします。

8 成果品等

成果品として、実績報告書を次のとおり作成して提出してください。

- ・ 広告の効果測定、分析・とりまとめ
- ・ 次年度以降への事業提案

実績報告書の作成にあたっては、本業務を通じて得られた成果を基に分析を行い、次年度以降の事業への提案及び課題や反省点等を含むものとしします。

9 その他

この仕様書の解釈等について疑義がある場合又は定めのない事項については、発注者と受注者協議の上、定めることができるものとしします。